

中川口緑地始め8緑地

指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）【令和元年度】

1 施設の概要

施設名	: 中川口緑地始め8緑地
所在地	: 名古屋市港区中川本町地先他
設置根拠	: 名古屋港管理組合臨港緑地条例
設置目的	: 一般公衆の利用に供するとともに、港湾の環境の整備を図るため
施設概要	: 中川口緑地、堀川東緑地、大手ふ頭緑地、稲永緑地 船見緑地、新宝緑地、金城ふ頭中央緑地、堀止緑地

2 指定管理概要

指定管理者名	: 公益財団法人 名古屋港緑地保全協会
指定期間	: 平成30年4月1日から令和4年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和元年度		平成30年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
船見緑地 運動広場 (人)	78,000	74,040	78,000	75,720	-1,680

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和元年度		平成30年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	44,800	49,072	44,800	46,566	2,506
利用料金	700	663	700	688	-25
指定管理料	44,000	47,804	44,000	45,860	1,944
その他	100	606	100	18	588
支出	45,300	52,047	45,300	45,508	6,539
収支差	-500	-2,975	-500	1,058	-4,033

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。SNSやホームページを高い頻度で更新しており、施設の情報や取組などを積極的に発信していたことは評価できる。より一層の利用者数増加に向けた取組を期待する。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営されている。
施設の適正な管理	A	概ね期待どおりの水準で実施できている。
サービスの維持・向上	A	SNSやホームページを高い頻度で更新しており、施設の情報や取組などを積極的に発信していた。また地元の方々と花壇の花植えや清掃活動を行った。
運営等の安定性	A	概ね期待どおりの水準で実施できている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務について、本組合の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

施設内の職員の接客対応や施設の安全管理は一定の評価を得ており、また利用したいとの意見が多かった。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先
名古屋港管理組合 港営部港営課（関連事業室）
電話：052-654-7979 ファクシミリ：052-654-7829
メールアドレス kanren@union.nagoyako.lg.jp